

令和6年度第2回多治見市介護保険運営審議会議事録

日 時：令和7年2月5日（水） 13:25～14:00

場 所：バロー文化ホール 2階大会議室

出席： 仲西直治委員、田中勇治委員、柴田ひとみ委員、亀山康代委員、井澤吉英委員、山田宗平委員、大村弓子委員、細江正尚委員（順不同）

欠席： 大前雄亮委員

事務局： 前田高齢福祉課長、大中、渡辺（洋）、丹羽、稲垣

課長

本日は寒い中、又、お忙しい中、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。

只今から令和6年度第2回多治見市介護保険運営審議会を開催します。

本日は委員の過半数にご出席いただいておりますので、多治見市介護保険条例施行規則第10条第2項の規定により会議が成立していることをご報告させていただきます。

なお、本会議は、多治見市情報公開条例第23条の規定により公開としますのでご了承願います。

会議の議事録は、事務局が作成した後、各委員の皆様を確認いただいて、発言者の名前を伏せてホームページにて公表させていただきます。予めご了承お願い致します。

本日、福祉部長が公務のため欠席しております。ご理解いただきますよう、お願いいたします。

（会議資料確認、欠席委員について報告）

それでは会議に移りたいと思います。ここからの進行は会長にお願い致します。

会長

諮問事項は1点です。

令和7年度多治見市介護保険事業特別会計予算（案）の審議です。

事務局から説明願います。

事務局

（令和7年度多治見市介護保険事業特別会計予算（案）について資料に基づき説明）

- 会長 事務局の説明にご質問ご意見はありませんか。
- 委員 令和6年度の決算見込額をみると、増えたという印象がある。コロナ禍が明けて、サービスの利用が増えているというのを実感した。これを踏まえての令和7年度の予算だと思うし、決算見込額で4.5%の伸びとなっているので、それに準じた予算編成になっているという印象である。その中で特に介護予防事業の予算の増額は、このあたりに力を入れていかないと給付費が増えていくので、重点課題と認識している。
- 委員 特別養護老人ホームについて、施設介護サービス給付費にあたるが、コロナが明けても利用率は少し下がっているのに、給付費は増えている。これは、令和6年度の介護報酬改定の加算の関係で増えたものであり、今後増えていく中で人材、職員の給与等に充てていけたらと考える。
- 委員 実際に施設で働いている方とか、介護を必要とする方の家族の方たちが、施設に入ろうと思ってもなかなか入れないとか、ある程度月がたつと施設を移動しないといけないといったことを聞く。予算が増えているので、施設が充実していくと家庭もうまく回っていくのではないかと思う。
- 委員 歳入の使用料及び手数料の中で督促の話が出たが、督促は結構あるのか、多治見市では、保険料の滞納は、結構あるのか、どのくらいか。
- 事務局 督促自体は、普通徴収の方で納付がない方に送付する。毎月200通前後出している。督促状で納めていただく方と滞納になっていく方がある。予算では、滞納繰越分の保険料として500万円予算計上している。督促手数料は、1通につき100円を手数料という形でいただいていたところ、市全体の方針として昨年度廃止している。従来は毎年30万円ほど予算計上していたが、廃止により令和6年度は8万円、令和7年度は更に減少し5万円を計上するもの。督促手数料は全体で14万円程残りがあり、今後本料の納付とあわせて相談しながら納めていただく。
- 委員 2025年問題で団塊世代の後期高齢者の方が今年から関わってくる時期となる。今年度だけでなく、今後数年間、介護サービスにかかる費用はどんどん増えていく一方だと思うので、今年の予算は、一つの目安になっていくのではないか。その点を踏まえて計算されていると思うので、今年度だけでなく、今度どのように増えていくのかを見ていきたい。

委員 介護を必要とする方が右肩上がりが増えており、総合事業で介護にならないための事業を行う予算が増えるのはとてもいいことだと思う。総合事業で介護までいかないようにする努力が必要と思う。

委員 資料を見ると、多治見市は、施設は豊富で、特にデイサービスは充足されている状態。他の自治体では、同じようなサービスを探すと大変だと感じる事がよくある。多治見の市民は、介護施設等、サービスを提供される側として、かなり恵まれている。今回第9期の2年目で、2年目から取り崩しという形とはいえ、保険料収入は3.1%のアップとなるが、最大保険料率を2.0から2.4にしたことによるものと考えればいいのか。保険料が高い自治体では、もっと比率が高く、高い人だと3万円位になるが、多治見市の平均は、5,950円。保険料率の高い人が多いためにうまく回っているのか。準備基金残高が20億円になるが、取崩等うまく運用し、残高がある方が、将来のためにもいいのではないか。

会長 質問等について、事務局回答願います。

事務局 今後75歳以上の後期高齢の方の人口が増えていく中、現在、介護保険を使われる方の9割が75歳以上の方なので、できる限り市民の保険料負担を緩和するために基金を利用していきたい。

介護老人福祉施設サービス費が増えたのは、ご意見のとおり、介護保険の報酬改定も理由と考えている。処遇加算等、国が示す改定を確実に実施し、職員報酬を確保していきたいと考える。

また、今後給付費が増えていく点をどう捉えていくかについては、保険料と人口の推移を把握しながら、次期計画を立てていきたい。

介護予防についても、ご意見のとおり、ここでしっかり取り組まないと今後、要介護の方が増えてしまうので、介護予防、総合事業を充実し、ここで食い止めるという意識をしっかりとっていきたい。

保険料につきまして、ご質問のとおり、これまでの最大料率2.0が、今期の計画から2.4に引き上げている点を反映して保険料を増額しているもの。もう一方の側面として、保険料は、給付費の23%等にあてるという点があり、これに対してどこまで保険料収入が近づくのか、という点も正直ある。その中でどうしても不足する場合には、基金の方で調整する局面がでてくると考えており、今後2025年からピークといわれる2040年まで給付費が伸び続けていくことに対して、如何に基金を活用して負担増抑制しつつ進めていくかを事務局としては考えている。

会長 他に意見はないか、なければ、採決を行う。賛成の方は挙手を願う。

(全員挙手)

会長 全員一致で賛成とする。諮問事項に関しては以上です。

続きまして、令和6年度介護給付費決算見込額及び介護給付費準備基金の残高状況について、事務局説明願います。

事務局 (令和6年度介護給付費決算見込額及び介護給付費準備基金の残高状況について資料に基づき説明)

会長 意見・質問はあるか。基金については、前回、前々回でいろいろ議論した。今後、対象人数が増えていく中で、ある程度の額は必要ではないかという考え、10億円にこだわる必要はないと思う。当初の10億円という額からは大分変わっているが、今後を考えれば妥当ではないかと考える。

事務局 (充て職委員の方の任期満了確認について説明し、審議会終了)